

沿革編

第3章

1955 - 1975

昭和30年 昭和50年

高度成長時代の 肥後銀行

第1節 経済の正常化と高度成長

第2節 高度成長時代の県内経済・金融事情

第3節 高度成長期における当行経営



1974(昭和49)年頃の本店内の風景

概況

日本経済は、1950年代半ばから1970年代初めにかけて急激な高度成長を遂げ、世界を驚かせた。1956(昭和31)年の経済白書が「もはや“戦後”ではない」と指摘したように、国民の所得も年々増えていった。

1964年10月の東京オリンピック開催は、東海道新幹線の建設など社会資本の整備に弾みをつけた。日本がアメリカに次ぐ世界第2位の経済大国となったのは、1968年のことであった。1970年3月には日本万国博覧会(大阪万博)も開催された。

1971年、アメリカ発のドルショックが起こり、わが国は突然の円切上げに追い込まれた。1973年には第

1次オイルショックに見舞われ、日本経済は戦後最大の不況に突入していった。

金融行政は、高度成長期を通じてさまざまな規制の枠が緩められた。1970年からは預金金利自由化への第一歩を踏み出し、国際化への対応も始まった。銀行業務面でも、公共料金の取扱い、自動振替業務、給与振込、データ通信、現金自動引出機、クレジットカード、総合口座の登場など、急速に多様化した。

当行では1971年に横山治助頭取が就任、25年半続いた川田栄三頭取体制から地域密着型の銀行経営を引き継いだ。活況のなかで、当行も業容拡大を目

指して、積極経営を展開した。取引分野の拡大、経営管理の近代化のために機構組織の分化・拡充を行い、県内外の支店を増設するなど店舗網の整備・充実を図った。

この間、当行の業績も日本経済の高度成長とともに、預金残高が30倍超の伸びをみせるなど極めて順調な推移をたどった。

第3章 | 高度成長時代の肥後銀行

[1955(昭和30)年~1975(昭和50)年]

第1節 経済の正常化と高度成長

1. 高度成長とともに進展

(1) 岩戸景気と国民所得倍増計画

1960(昭和35)年、池田勇人内閣は、国民所得倍増計画¹を掲げた。時代は“岩戸景気”²に沸いていた。1959年の皇太子殿下ご成婚を機に、「三種の神器」と呼ばれた耐久消費財が普及した。1962年にはわが国の造船、トランジスタラジオ、オートバイ、カメラなどが世界第1位の生産量となった。

1964年10月、東京オリンピックが開催された。大会に向けた公共・民間投資も好況をもたらした³、池田内閣の国民所得倍増計画は、実質国民総生産が約6年後に、実質国民所得は約7年後に2倍となり、国民の間に「先進国」意識が高まっていった。



東京オリンピック開催(提供:共同通信社)

(2) いざなぎ景気からドルショックへ

東京オリンピック後の1964年10月から、国内は“構

造不況”に陥り、戦後堅持していた均衡財政主義の基本路線を転換し、市中消化の原則を歯止めとする長期国債の発行に踏み切った。1966年に入ると景気は回復し、4年9か月という戦後最長の“いざなぎ景気”が続いた。実質民間設備投資は平均25%の増加を示し、実質経済成長率も11%から13%超に及んだ。



日本万国博覧会開会式(提供:共同通信社)

1968年、国民総生産がアメリカに次いで世界第2位となり、1970年3月には、アジア初となる万国博覧会が大阪で開催された。半年の開催期間中、6,420万人余の入場者を集め、国際社会に「経済大国日本」を印象づけた。

1971年8月、ニクソン米大統領は、「金とドルの交換停止」「主要各国への通貨切上げ要求」などを骨子とした緊急経済政策を発表した。“ドルショック”などと呼ばれるこの措置を受け、日本を含む主要国のほぼすべてが変動相場制に移行した。ただ、わが国の国際収支は黒字が続いていたため、円の切上げ幅は他国よりも大きく、同年12月、戦後25年間続いた1ドル360円から一挙に308円に切り上げられた。

1972年6月、田中角栄通商産業大臣の『日本列島改造論』が出版された。この構想は、工業の地方分散な

ど効率よい国土利用で過密・過疎の解消を目指すものだったが、地価高騰によるインフレを招いた。

(3) オイルショックの発生

日本の高度成長を終わらせたのが、1973(昭和48)年10月の第1次オイルショックだった。第4次中東戦争の勃発で、原油価格は一気に4倍に跳ね上がり、狂乱物価が出現した。企業の倒産、工場閉鎖、一時帰休などが相次ぎ、社会生活でもトイレトペーパーの買いため騒ぎをはじめ、買占め、売惜しみ、便乗値上げなどの非常事態が続発した。



1973年11月オイルショックで売場に殺到する消費者(提供:共同通信社)

同年12月、政府はインフレ抑制のため公定歩合を史上最高の9%に引き上げた。翌1974年度の実質成長率は戦後初めてマイナスとなり、日本経済は浮揚感に乏しい安定成長期へと移行していった。

物価指数と輸入原油価格の推移



資料:【原油価格】日本の輸入原油CIF価格(経済産業省資源エネルギー庁)
【物価指数】日本銀行『昭和50年経済統計年報』

2. 金融行政の転換

(1) 金融二法の制定

戦後のわが国の金融制度は、1955(昭和30)年ごろまでに一応の整備を終えたが、その後の金融環境の激変で現行制度が実情とそぐわない点も目立ってきた。

政府は、適正な競争原理の導入と金融機能の活用のため、1968年6月、「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」と「金融機関の合併及び転換に関する法律」のいわゆる金融二法を公布・施行した。この法律により、金融機関に経営基盤の安定強化を目指す積極的な動きが相次いだ。

1968年12月、日本相互銀行が普通銀行に転換して太陽銀行と改称し、都市銀行グループに加わった。大手銀行では、1971年10月、第一銀行と日本勧業銀行が合併して第一勧業銀行となり、1973年10月には太陽銀行と神戸銀行が合併して太陽神戸銀行が誕生した。

(2) 金融行政の効率化と国際化への進展

戦後20年近くが経過し、金融機関の経営基盤も強固になってきたため1963年4月、いわゆる自由化通達によって種々の規制が緩和されていった。

統一経理基準

競争原理導入の前段階として、1967年9月、各銀行の業績を比較できるように統一経理基準が定められた。「真実性・明瞭性・継続性の3原則を尊重するとともに、収益および費用は原則として発生主義により計上し、その期の経営成績を明らかにする」という、経理処理の原則が明らかにされた。

金利の年利建採用

各金融機関の貸出金利は日歩建が中心であったが、消費者ローン、住宅ローンなど中長期貸出が普及する

1 1960年12月に第2次池田勇人内閣により閣議決定された経済対策で、「10年間で国民所得を倍増させる」という計画

2 1958年7月から1961年12月まで続いた高度経済成長時代の好景気

3 “オリンピック景気”と呼ばれる、1962年11月から1964年10月までの高度経済成長時代の好景気

につれて、日歩建、年利建が併用されるようになった。1969年9月の公定歩合の引上げにあたり、国際慣行に合わせて年利建表示を採用した。

普通預金、納税準備預金、通知預金などの金利表示は1970年4月、日歩建から年利建となり、預貸金とも完全に年利建に移行した。

規制緩和

預金金利は、臨時金利調整法による規制があったが、1970年4月から、日本銀行が示したガイドラインの範囲内で、各金融機関で自主的に決定できる体制が整備された。

1970年2月、大蔵省は銀行の配当規制を同年9月期から緩和するよう通達。1975年7月、年15%、配当性向40%以下なら自由に配当できることとした。

外国為替取扱いで、1970年8月から地方銀行は甲・乙種の区別が撤廃された。12月には地方銀行と信託銀行を中心とした本邦銀行に対し、外国銀行とのコルレス契約締結の規制が緩和され、外為機能が拡充された。

銀行融資の量的規制については、1974年12月の通達で、一債務者に対する融資は普通銀行の場合、当該銀行の自己資本の20%を限度とすることになった。

金利面では、1975年4月の公定歩合引下げの際、公定歩合に連動する方式が廃止され、各銀行の判断によることになった。ただ当面、短期貸出金利は0.5%引き下げられるなど、従来の方式と実質的な変化はなかった。

店舗行政

店舗の設置については、1963年度以降、認可方針が緩和されたが、1966年度から1968年度は店舗整備がほぼ終わったとして抑制方針がとられた。その後も抑制方針は継続されたが、店舗の配置転換は銀行の自主性に任せられ、効率的な店舗整備が可能となった。

預金保険制度の創設

1971年4月、預金保険法が公布・施行され、預金者

などの保護のため預金保険制度が創設された。同年7月に預金保険機構が政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立。当初、預金者一人当たりの払戻保証限度は100万円だったが、1974年4月のマル優限度の引上げに伴って同年6月から300万円に拡大された。

(3) 地方銀行の預貸金残高が好調に推移

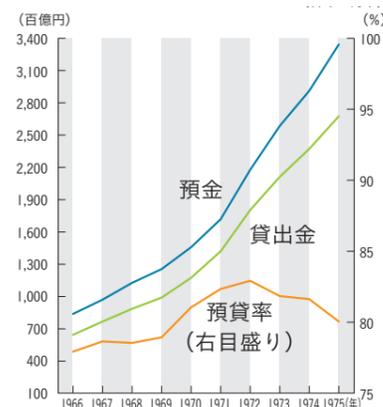
この時代、特に昭和40年代の地方銀行は預金残高が好調に推移した。その要因としては、以下の3点が考えられる。

- ①工場の地方分散・進出が進み、地方の生産所得や勤労所得が上昇した。
- ②農作物の豊作と米価上昇が農家所得を上昇させ、消費支出を通じて地方銀行に還流した。
- ③好況によって地方税収入が伸び、各種補助金や助成金が流入して公金預金が増加した。

貸出面では、工業団地の造成や設備の合理化、工場新設、商店街の再開発、医療施設の整備・拡充などの資金需要に対して、積極的に長期資金を提供した。地方公共団体(開発公社、公営企業含む)への預貸率も、地方債を含めて急上昇した。

多くの地方銀行が、かつてのような出納機関の役割にとどまることなく、地方開発のための資金供給機関という重要な役割を果たしていた。

地方銀行の預金・貸出金の推移(各年12月末)



資料：日本銀行『経済統計年報』

第2節 高度成長時代の県内経済・金融事情

1. 県内における経済動向

(1) 新しい50万都市を目指して

1953(昭和28)年の「6・26大水害」などで大きな被害に見舞われた熊本市は、その後の復旧工事の進展とともに、新しい50万都市づくりを掲げ歩み始めた。

1960年9月~10月、県内で第15回国民体育大会が開かれた。竣工したばかりの熊本ホテルキャッスルが、昭和天皇・皇后両陛下のご宿泊所となった。併せて熊本城の再建工事が完了し、熊本市上通町には県内初のオーニングも完成した。

国体開催に向けて鉄筋3階建ての熊本駅舎が新築され、1958年にNHKテレビ、1959年にRKKテレビが開局した。1958年は熊本市体育館、県立図書館も完成。1960年には熊本空港、藤崎台球場、熊本合同庁舎が完工するなど、九州の中核管理都市化に向けた機能が充実していった。



熊本県初の上通オーニング街(提供：熊本日日新聞社)

(2) 工業化の進展

1962年、県内農産物と魚介類を加工するコープ食品(株)熊本工場が熊本市に立地したのははじめ、1966年にかけて、食品・飲料メーカーが相次いで同市とその周辺で操業を開始した。

1960年代の後半以降は、熊本の豊富な水資源と広大な工場用地などが電子工業の適地として注目された。1967年に三菱電機(株)熊本第1工場が熊本市に進出したのを皮切りに、1970年4月には、九州日本電気(株)(現・ルネサス セミコンダクタ マニユファクチュアリング(株))がIC(集積回路)生産を始めるなど、最先端の工場群が九州を世界有数のシリコンアイランドに押し上げていった。

また、1973年には、有明臨海工業地帯の核となる日立造船(株)有明工場が完成した。

熊本県と各自治体は1964年以降、工場等設置奨励条例を制定し、積極的に工場誘致を進めていった。大都市圏への工場新設・拡張が、地価高騰や賃金上昇で難しくなっていたこともあり、熊本県内への進出企業は、1965年の6社から1974年末には185社まで増えた。

県内に進出した主な企業・工場

1962年	コープ食品熊本工場(熊本市)
1963年	日豊食品(熊本市) 南九州コカ・コーラボトリング(熊本市)
1966年	南日本飲料(飽託郡北部町/現・熊本市)
1967年	三菱電機熊本第1工場(熊本市)
1968年	九州松下電器(玉名郡岱明町/現・玉名市岱明町) 都築紡績熊本工場(菊池郡菊陽町)
1969年	九州不二サッシ(玉名郡長洲町)
1970年	三菱電機熊本第2工場(菊池郡西合志町/現・合志市) 九州日本電気(熊本市)
1971年	プリチストンタイヤ熊本工場(玉名市)
1972年	山鹿立石電機工場(山鹿市)
1973年	阿蘇立石電機(阿蘇郡一の宮町/現・阿蘇市) 天草立石電機(天草郡松島町/現・上天草市) 日立造船有明工場(玉名郡長洲町)
1975年	吉田工業八代工場(八代市) 井関農機新工場(上益城郡益城町)

一方1956年、新日本窒素肥料(株)(現・チッソ(株))水俣工場で、廃液による有機水銀中毒が発生した。中毒

症状は長く住民を苦しめ、1968年になって国が公害と認定。そのほか、市販の薬剤「サリドマイド」の副作用による薬害や、米ぬか油に混入した毒物による食中毒といった事件が各地で起きた。

(3)生活およびレジャー関連産業の発展

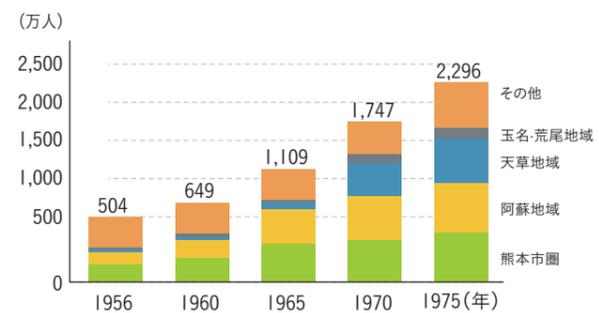
一般住宅の建設のために、1956(昭和31)年7月熊本市住宅協会(2011年8月解散)、1964年7月熊本市開発公社(2004年10月解散)、1965年12月には熊本県住宅供給公社(2017年3月解散)、1971年7月熊本県開発公社(2007年3月解散)が発足した。

熊本県住宅供給公社が1971年と1974年、熊本市内に分譲マンションを建設したほか、地元資本、中央資本による宅地造成や分譲住宅建設が相次いだ。マイホーム時代の到来である。金融機関にとっては、金融緩和と相まって、銀行ローン花盛りの時代でもあった。

各地でレジャー産業関連の施設づくりも進んだ。1966年、炭鉱の町・荒尾市にレクリエーション施設、三井グリーンランド(現・グリーンランド)が開業した。

ほかにも、阿蘇東急ワンダーランド、ひのくにランド、グリーンピア南阿蘇、南阿蘇国民休暇村(現・休暇村南阿蘇)、阿蘇くま牧場(現・阿蘇カントリー・ドミニオン)などが、民間資本や自治体との第3セクター方式で新しい展開をみせた。熊本県を訪れる観光客は1975年には年間2,000万人を超えた。

県内観光客数の推移



資料:『熊本県勢要覧』

(4)交通網の整備—高速自動車道時代の幕開け

1960年代半ばから経済成長に伴う所得上昇を背景に、自動車が生活必需品となるモータリゼーションが到来した。その一方で、大正時代から県民に利用されてきた私鉄が姿を消した。1964年3月、熊延鉄道(株)が40年の歴史を閉じ、熊本バス(株)として新発足した。同年10月、九州横断別府阿蘇道路が全線開通した。

1966年9月には、日本道路公団が4年余りの歳月と総工費31億6,400万円を投じた天草五橋が開通し、「パールライン」の名で親しまれた。

1967年3月、熊本県庁が熊本市花畑町から現在の水前寺6丁目に新築移転。その跡地には1969年3月、熊本交通センターがオープンした(2019年9月より同地はSAKURA MACHI Kumamoto)。

1971年4月に新熊本空港が高遊原台地(上益城郡益城町)に総工費7億円で完成した。1975年3月に九州縦貫自動車道の熊本~古賀(福岡県)間が全線開通し、九州における高速自動車道時代の幕開けとなった。



九州横断別府阿蘇道路(やまなみハイウェイ)開通 (提供:熊本日日新聞社)



開通した天草五橋を渡る車の列(提供:熊本日日新聞社)



新熊本空港オープン(提供:熊本日日新聞社)



九州自動車道開通のテープカット(提供:熊本日日新聞社)

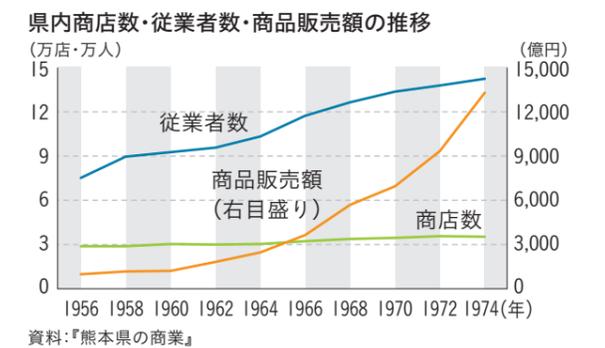
(5)商業、農業の発展

1960年代は経済成長に伴う消費ブームが出現し、1963年11月にサニー熊本店、翌年2月にユニード熊本駅前店が開店するなど、スーパーの出店が相次いだ。1969年3月、熊本交通センタープラザが開業、1973年10月には岩田屋伊勢丹ショッピングセンターが開店し、翌年デパートに衣替えした。1973年10月、鶴屋百貨店が増改築、熊本交通センタープラザも増築し、熊本も大型量販店競争時代に入っていた。

県内の商店数は、1956年の2万9,568店から1974年には3万6,411店に増加した。商業部門の売上高も、1974年度には1兆円を突破した。

一方で、1973年11月29日、改装中の大洋デパート(地上9階、地下1階)から出火し、103人の死者を出す日本デパート史上最大の惨事が起こった。

農家所得も著しく向上したが、1970年から米の生産調整が始まり、作付面積の縮小や米以外の作物への転換が義務付けられた。このため、工業やサービスにも従事する兼業農家が増加する一方で、畜産業や果樹園芸がめざましく発展した。



資料:『熊本県の商業』

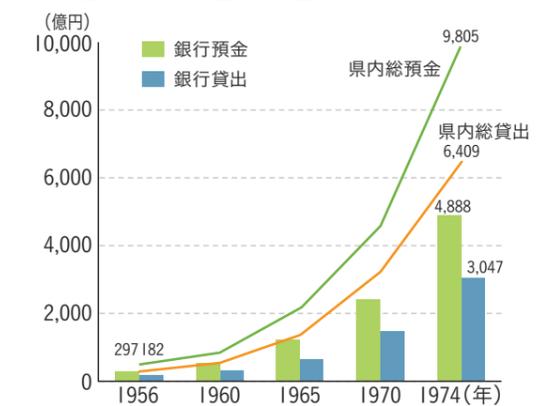
2.県内における金融事情

1960(昭和35)年3月末の県内の金融機関は、当行本支店・出張所57か店、日本銀行熊本支店のほか、富士銀行2か店など9行10か店があり、地方銀行では福岡銀行2か店と県内相互銀行69か店、そのほか信用金庫8、信用組合10、農業協同組合337、郵便局389、漁業協同組合84に及んだ。加えて証券会社は3本社と5支店が営業を展開していた。

1960年代半ばから、熊本市への他県銀行の出店が活発化した。

県内銀行の総預金は、1956年の297億円から1974年には4,888億円へと16.4倍となった。貸出金は、1956年の182億円から1974年の3,047億円へと16.7倍に伸びた。

県内金融機関の預金・貸出金の推移 (各年12月末)



注:県内総計は銀行・信託・相銀・信金・信組・農協の合計
資料:『熊本県統計年鑑』

第3節 高度成長期における当行経営

1. 川田会長と横山頭取の就任

1971(昭和46)年11月、定時株主総会において川田栄三頭取は代表取締役会長に、横山治助副頭取が代表取締役頭取にそれぞれ就任した。

川田は、戦中・戦後を通して当行の経営にあたり、1946年6月に取締役



第7代頭取 横山治助

社長、1948年6月から頭取を務めていた。その間、熊本経済同友会代表幹事などを務め、黄綬褒章、勲四等旭日小綬章を受章したほか、熊本県近代文化功労者など各種の功労者表彰も受けた。

第7代頭取に就任した横山は、1965年5月に川田の招聘によって熊本県出納長から当行常任監査役となり、その後、常務取締役、専務取締役を経て1971年5月から副頭取に就任していた。頭取就任後は、熊本経済同友会代表幹事、九州・山口経済連合会理事、県公安委員などを務めた。

2. 増資と自己資本の充実

当行は業績の伸展に伴って、1956(昭和31)年12月、株主割当て1対1で、資本金を3億円とした。その後も増資を続け、資本金は1960年7月5億円、1964年2月10億円、1970年1月に18億円とした。

1971年10月1日には20億円の増資して、福岡証券取引所に上場した。公募価額は1株160円で、初日の終値は195円であった。1973年3月には業容の拡大と機械化・システム化に対応するため30億円とし、創立

50周年にあたる1975年10月に51億円の増資するなど、自己資本の充実に努めた。

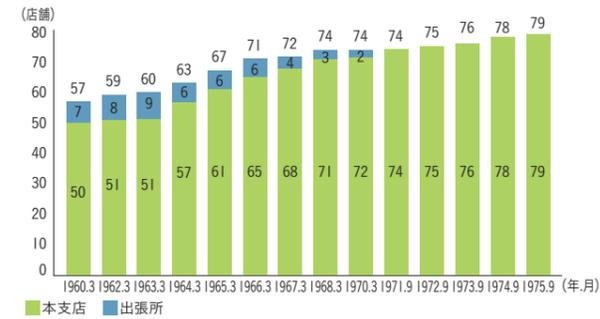
3. 業務機構の整備と店舗政策の展開

1960(昭和35)年から1972年にかけて、業務の拡大や近代化への対応、機能強化、合理化などのため、行内の機構整備を行った。機構整備の変遷は次のとおりである。

〈機構整備の変遷〉	
1960年 4月	乙種の外国為替業務の取扱いが認められ、本店営業部に外国為替課を新設。水俣支店、三角支店でも取扱開始
1961年 4月	審査部の審査課と監理課を廃止し、審査第一課、審査第二課、審査第三課を新設
7月	人事部に研修課、業務部に企画課、総務部に管財課を新設
1962年 7月	業務部経理課を経理部に昇格
1963年 5月	常務取締役以上で構成する常務会が発足
1965年 4月	業務部に調査課を新設
1966年11月	事務課と公金課をそれぞれ業務部に新設
1968年 8月	総合企画室を新設、業務部を業務管理部と業務推進部に分離
12月	電算機導入に伴い、業務管理部事務課を電子計算課と事務集中課に分離
1969年 4月	公金部を新設
1972年 4月	審査部を審査第一部と審査第二部に分離。総合企画室を企画室、公金部を公務部、業務管理部を事務部に改称
8月	審査第一部、審査第二部の「審査」を「融資」に改称。本部機構は2室9部1事務所となる

当時、銀行には価格競争も銘柄の特殊性・多様性もなかった。業績向上には顧客へのサービスの継続以外に、拠点となる店舗網の整備・拡張が不可欠であった。

店舗数の推移



1956年2月に東京事務所を設けて支店開設への布石とした。県内経済界から東京支店設置の要望が多くなり、1961年10月、東京支店を開設した。1962年12月には大阪にも事務所を設置し、1964年5月、大阪支店として営業を開始した。このほか、九州各県に支店を展開し、県外支店の開設を加速していった。1972年までに九州地区内の店舗網は10か店となった。県内でも支店の開設や見直しを進めた結果、当行の店舗数は1960年3月の50本支店・7出張所の計57か店から1975年9月には本店営業部、県外支店を含めて79か店へと営業網を拡充させた。

業務の拡大に伴い、従来の本館だけでは手狭となったため、1966年10月、別館が竣工した。地上5階、地下1階建ての別館にはその後、事務機械を導入し事務の集中化・電算化を図った。さらに機械化を推進するため、本店敷地内に事務センターを建設し、1972年7月に竣工した¹。センター(地上8階建て、地下1階)は延べ床面積5,424㎡で、大型電子計算機(以下、電算機)を導入した。

業容の拡大とともに行員数も増加して、従来の研修施設では対応できなくなり、1969年9月、熊本市清水町

亀井に新しい研修施設として「清水研修所」が竣工した。



清水研修所

4. 個人市場深耕路線と預金増強運動

(1) 個人市場深耕路線の推進

金融機関同士の預金獲得競争は熾烈を極め、銀行の大衆化路線が進展した。当行では、1950年代にすでに川田頭取自らが提唱した「肥後に預けて肥後興せ」という名キャッチフレーズのもと、1960年代は「下を向いて歩こう」と、大衆化路線への転換と個人市場深耕路線の推進を始めていた。

他行の好事例を参考に、①集中の原則、②便利性の原則、③弱所攻撃の原則、④客層向上の原則、⑤反復継続の原則、⑥陣地戦の原則、という「渉外活動の6原則」を定めた。併せて「取引経過表」「訪問計画表」などを制定し、期日管理の徹底を主軸とした渉外活動の効率化にも取り組み、「店周面工作」「店周外交」なども導入した。

加えて、当行の個人預金比率は地銀平均より5%程度低かったため、一人当たりの預金残高(パーヘッド)を重視した預金増強運動も併せて展開した。



「肥後に預けて肥後興せ」新聞広告

¹ この当時の「本館」は後の「本店営業部」、竣工したばかりの「別館」は、後の「本館」である。1972年7月に竣工した「事務センター」は、二本木に新事務センターが竣工した後の1985年6月、「別館」となった。

(2) 預金目標達成運動の推進

1956(昭和31)年1月、川田頭取は「経営合理化のためには預金のいっそうの増強が必要である」として、1957年7月から12月まで長期貯蓄運動を展開し、12月中に預金月中平均残高200億円、定期預金100億円を達成した。

皇太子殿下ご成婚の祝賀ムードが盛り上がった1959年12月末には預金残高300億円を実現した。そして、1962年9月末に預金残高500億円を突破して以降、さらなる個人市場深耕と預金増強に取り組み、1965年12月末に1,000億円、1970年9月末に2,000億円と急増。また同時に行ったパーヘッド1億円運動も、パーヘッド1億3,300万円を記録し達成した。



奉祝定期預金のチラシ

預金残高は、創立50周年の1975年11月に5,000億円を突破。これは、窓口活性化のために実施したプラン積立定期預金増強運動での女子行員の活動が、大いに貢献した。当時、窓口で活躍していた女子行員を講師にした研修会がきっかけとなって、運動開始時は3万8,000口だった口座数が、15万口座まで増加した。



プラン積立定期預金のチラシ

(3) 新種預金などの取扱い

昭和30年代後半から国民所得が大幅な上昇を見せ、

各行とも顧客利便性の高い商品を取り扱い始めた。

当行では、預金増強運動の柱の一つとして個人預金増強路線に対応し、「旅行用積立定期預金」や「期日指定定期預金」、モータリゼーションの要求に応える「肥後交通安全定期預金」、時代の要望に応じて開発された「年金定期預金」などの新商品を発売した。

1969(昭和44)年5月、縁故者紹介カードの特別推進運動を始めた。「おねがいカード推進運動」と呼ばれ、新入行員から役員までの一人ひとりが、親戚や友人、知人、恩師、同郷人やその関係者などに、一人でも多く当行の利用者になってもらおうと、自分のサインのある紹介カードを渡し、預金を依頼し実績を上げた。

金融界の要望事項となっていた長期定期預金の一環として、預入期間1年6か月(利率年6%)の定期預金が創設され、1971年2月から取扱いを開始した。同年3月からは「郷土振興協力定期預金」の取扱いも開始し、「人とお金を郷土で生かそう」と提唱した。

1965年8月からNHK受信料の自動振替が開始され、続いて電気、ガス、水道、電話などの公共料金や国税、さらにクレジットカードでの購入代金、ローン返済金などへと口座の用途が広がった。1970年2月からはクレジットカード業務の取扱いも始めた。



「人とお金を郷土で生かそう」の提唱(『熊本日日新聞』1971年3月21日付)



ボーナスキャンペーン

5. 融資の推進

高度成長が続いて、景気に過熱化が目立ち始めたため、日本銀行は金融引締め策を講じ、金融機関に対し融資の自粛を求めた。

当行はこれらの要請に応じつつ、県内産業の中核である中小・零細企業の必要資金に特に配慮したほか、農林漁業者や個人向けなど、各種の制度融資を創設して要望に応えた。地元産業の育成強化、地域社会との密着を大切にする当行の基本理念に沿ったものであった。

特に個人に対しては、マイホーム・レジャーブームなどを背景に、ピアノ・自動車・旅行・住宅設備機器向けなどの消費者ローン、個人住宅融資制度などを増強した。

このほか、1965(昭和40)年7月の球磨川の氾濫による人吉地区の水害、1972年7月の県南地区集中豪雨による城南町一帯の水害と、天草地区の山津波災害に際し、当行はいち早く時限的な災害復旧特別融資を実行し、罹災者の便宜を図った。さらに、1973年11月の大洋デパート火災でも熊本県特別融資制度を実施した。

6. 業務の拡大

代理貸付では、1960(昭和35)年8月の医療金融公庫をはじめ、1973年11月までに年金福祉事業団、中小企業退職金共済事業団、小規模企業共済事業団など2公庫、7事業団、1共済組合から業務を受託した。

1964年4月、地方自治法の改正で熊本県金庫は熊本県指定金融機関となり、引き続き当行が指定された。熊本市をはじめ県内各市の指定金融機関制度の実施に伴い、当行は県内全市と植木町の指定を受け、ほかにも東京都、大阪府、福岡県、北九州市、宮崎市、大分市、大牟田市、長崎市についても、収納代理金融機関として公金収納事務を取り扱った。

このほか、日本電信電話公社(現・NTT)の収入金や公営企業、農林漁業、住宅の3金融公庫の償還金受入れ、各種共済事業団、共済組合の収納と支払い、各種

保険料の収納、日本育英会収入支出金事務など、各種の受託業務を取り扱った。

7. 事務の合理化と機械化

(1) 営業店事務の合理化

高度成長期の昭和30年代から40年代は、預金と貸出金の増大に伴い、事務量も大幅に増え続けた。また、電算機ならびに通信網の飛躍的な発達・拡大は、銀行業務内容を一変させた。

ユニット・システムと単独処理権限委譲

1953(昭和28)年9月に営業部預金課から始まったユニット・システムは、テラーなどで受付・出納事務を完結する方式であり、テラーへの権限委譲を基礎としている点で画期的な制度であった。普通預金会計機の全店導入後の1962年3月、ユニット・システム事務取扱要領を制定して、全店で実施した。

同システム導入に合わせて、営業店窓口事務担当者に対する権限移譲を認めた。その後、預金係や得意先係に対する証印権限委譲を含めて、1973年11月に単独処理権限委譲要綱を制定した。

諸規定・要領などの整備

昭和30年代に入ると、各銀行で事務合理化への取り組みが始まった。当行でも、1957年から1972年までに、通達規定・各種の事務取扱要領・検査規定・会計機操作要領など27に及ぶ規定・要領・細則を制定し、一部改定した。

1973年12月、業容の拡大や事務量の増大に対処して関係通達の索引を容易にし、営業店の利便を図るため事務通達を細分類し、ルーズリーフ式に収録した事務通達索引簿を作成した。さらに業務の多様化に並行して、1975年5月、新たに『事務取扱要領集』を発行した。これは、事務通達のうち定型化するものを計算、預金(当座・普通・定期・その他)、

貸付、為替、出納など7冊に収録したものであった。



整備された事務取扱要領集

提案制度

1956年9月に提案制度が発足した。1960年6月には提案審査委員会を設け、1969年8月、業務改善合理化に関する提案制度規約を改正した。

帳票用具などの改善

帳票類の複写化については、カーボン紙の品質向上に伴い、1960年9月から複写式伝票(PCP)を採用して、振込用紙や手形貸付伝票などを同時多数複写へと切り替えていった。



小島支店の締上げ事務

本部勘定の記入表は、1966年10月には入金票から元帳まで関連帳票をすべて複写式とした。

ボールペンの使用は1960年9月から一部で認めるにとどめていたが、インクなどの品質向上により、1968年4月からは全面的なボールペン使用に踏み切った。

諸制度の実施

統一手形用紙制度が、1965年12月から全国一斉に実施に移され、1968年7月から完全実施された。熊本県内の手形交換は、熊本手形交換所だけで行われていたが、当行は、各金融機関と協議して、県内に手形交換所の設立を進め、1967年8月に八代手形交換所を設立。その後、山鹿、人吉、水俣、荒尾、玉名、本渡、菊池に順次私設の手形交換所が発足した。

貸出金利、預金金利は日歩建が中心だったが、貸出金利は1969年9月、預金金利は1970年4月から、年利建に移行した。

定時終業の推進

業務の多様化と事務量の増加が進むなか、事務の平準化を図るため1966年1月、「定刻締上」を制度化した。締後の現金管理の厳格化と定刻締上を確立するため、1969年6月、「締後現金取扱要領」を制定した。

また、1974年10月から「T・T運動=適正事務取扱いの徹底と定時終業を促進する運動」を行った。

(2) 為替事務の合理化

テレタイプ網の拡大

1957(昭和32)年12月、本店、玉名支店、福岡支店に初めてテレタイプを設置し、その後、順次増設した。1972年12月には、為替オンラインの端末機に変更し、やがて「全国銀行データ通信システム(全銀データ通信システム)」と接続されて、事務の合理化に威力を発揮した。



テレタイプを操作する女子行員

一括取立期日入金制度

手形取引の増大に対処して、金融機関相互で特約を結び、手形を期日に一括入金処理する制度が採用された。当行は1965年10月に初めて採用し、1969年4月の富士銀行との契約を皮切りに、他行との取扱いも順次拡大していった。銀行間の取扱

いは1973年4月発足の全国銀行内国為替制度に吸収された。

地銀データ通信から全銀データ通信へ

年ごとに増加する為替事務に対処するため、各銀行ともテレタイプを導入し、行内テレタイプ網を整備していった。1968年7月、全国地方銀行協会による「全国地方銀行データ通信システム(地銀データ通信システム)」が稼働開始した。これは全国地方銀行4,000店以上を結んだ通信網で、わが国の金融史に残る一大共同事業であった。当行では、1972年12月に為替オンラインが稼働した。

この地銀データ通信システムの稼働と前後して、都市銀行側からシステムに加入したい旨の意思表示があったため、地銀データ通信システムは発展的に解消し、1973年4月に全国銀行データ通信システムへと移行した。同システムに加盟したのは、地方銀行、都市銀行、信託銀行、長期信用銀行、商工組合中央金庫など88金融機関7,200店に及んだ。これは1887(明治20)年の手形交換制度、1943(昭和18)年の内国為替集中決済制度に次ぐ、3度目の大変革であった。



地銀データ通信システムの開通式

オープンコルレス

為替取引は従来、コルレス契約のある相手店のみ限定されていたが、地銀データ通信システムと同様に為替取引の門戸を開放し、これをオープンコルレスと呼んだ。当行は1970年6月から商工組合中央金庫との間で開始し、逐次、拡大していった。

全国銀行内国為替制度

1973年4月、全銀データ通信システムを中心とした新しい全国銀行内国為替制度が発足した。これにより、従来の個別店間のコルレスは廃止され、加盟銀行店舗相互の為替取引は、日本銀行や内国為替運営機構の定める規則などによって実施された。為替報告の送達方法としては、テレ為替、文書為替が併用され、資金決済方法は、全銀センターで集中決済のうえ日本銀行を通じて決済することになった。

(3) 事務機械化の進展

事務機械の導入

事務の機械化は昭和20年代の後半から始まった。普通預金会計機や紙幣および硬貨計算機、自動硬貨包装機、紙幣自動両替機、テラーズマシン、プルーフマシン、複写機などの機械を導入し、1962(昭和37)年1月からは従来各店で行っていた給与計算事務を本部で集中処理した。

また、使送便制度、取立手形の帳票作成と発送などで、内部的な集中処理体制が整った。その後、文書為替と口座振替の集中処理、手形交換事務、配当金代払い、住宅金融公庫業務の集中処理などを本部集中処理業務に移行させ、営業店業務の負担軽減を図った。

1966年10月の本店別館の完成を機に、電算機による集中処理システムを導入し、1968年7月の当行創立43周年記念日から実働に入った。それ以降、普通預金・定期預金・貸出金・納税準備預金・日計業務・積立定期預金などの全店移行が順次進んだ。



普通預金会計機



硬貨計算機

事務センターの完成と整備

当行はさらに高性能の電算機導入を図り、大型電算機を収容する建物および事務集中部門の拡充のため、1972年7月、本店敷地内に地上8階・地下1階の事務センターが竣工した。新たに記憶容量196KBの電算機が稼働し、近代的なコンピュータバンキング・システムへの第一歩を踏み出した。

合理化専門委員会の設置

1972年10月、さらなる合理化に対応するオンラインシステム開発を進めるため、合理化専門委員会を設けた。1975年5月と6月に、オンライン用の大型電算機2台(記憶容量776KB、524KB)が入り、1976年2月から紺屋町支店と東支店で普通預金のオンライン移行が始まった。その後、1978年1月に全店移行が完了した。こうして当行の近代化、合理化の歩みは、創立50周年を機に新しい段階に移っていった。



電算機始動式でテープカットを行う川田 電子計算機室頭取

8. 人事諸制度および福利厚生

職能区分規定の制定

1962(昭和37)年4月に制定した職能区分規定では、従業員の職能を管理職能(1級~3級)、事務職能(1級~4級)、労務職能(1級~3級)に区分した。1964年4月に監督職能(1級~3級)を新設し、4区分とした。その後、1967年7月、管理職能に4級を追加した。

自己申告と面接制度

1970年7月、行員の能力開発および資質の向上、さらに人事面の問題点解決のため、自己申告と面接制度を採用した。行員各自が自己申告書に記入・提出し、管理者はその自己申告書に基づいて面接するもので、毎年7月から8月にかけて実施した。

研修体系とテスト制度

企業内教育は、教育訓練から人材育成・能力開発へ進展し、集合教育から職場内教育へと重点を移した。当行は、この職場内教育の成果を確認するため、1974年7月に行員テスト要綱を制定し、行員の業務知識および事務処理能力の習得度合いの測定とその向上を図った。

行内報『徒然』の創刊

銀行業務に関する啓発や行員相互のコミュニケーションの緊密化などを図るため、1963年1月に行内報『徒然』を創刊した。



『徒然』創刊号

社宅・寮の整備

行員の住宅問題解決のため、社宅ならびに寮の整備を計画的に行った。1975年9月末当時のアパート(家族寮・併設独身寮)は26棟322戸、独立家屋の社宅134戸、および独身寮は4棟(収容定員175人)。1965年9月、創立40周年記念事業の一環として、行員の転勤に伴う子弟の下宿問題解決のため、熊本市新屋敷に子弟寮を設置。主に、郡部支店勤務者の子弟の通学の便宜を図った。行員の自宅取得には、行友会の住宅資金制度を導入した。



子弟寮

新築社宅等一覧

1975年9月末現在

建築年月	名称	家族用(世帯)	独身用(人)	所在地
1955年12月	人吉寮		16	人吉市瓦屋町1739(独身寮)
1960年 3月	熊本市砂取寮	12		熊本市水前寺6丁目1-5 (1955.6 肥後銀行住宅組合が新築、2棟)
	熊本市陣山寮	4		〃 水前寺公園15-42 (1955.6 肥後銀行住宅組合が新築、2棟)
10月	福岡寮	8		福岡市高宮2丁目145
	〃		15	〃 大宮2丁目4街区5号 (独身寮1964.8 改築)
1961年10月	東京寮	12	12	東京都世田谷区赤堤3丁目12-16
1962年11月	大牟田寮	15	24	大牟田市片平町80-1 (2棟、うち1棟は独身寮)
1963年 6月	熊本市砂取寮	24		熊本市水前寺6丁目1-9
1964年 2月	大阪寮	15	7	尼崎市南塚口町2丁目30-7
	北九州寮	15	7	北九州市小倉区白萩1-1
9月	長崎寮	12	5	長崎市花丘町10-24
	浜町寮	4		上益城郡矢部町下市字染野
1965年10月	牛深寮	6		牛深市牛深町字石神2039-9
	水俣寮	13	7	水俣市浜町2丁目7
11月	八代寮	18	20	八代市若草町12-5
	鹿児島寮	12	5	鹿児島市稲荷町14-10
12月	熊本寮		32	熊本市琴平本町1-6(独身寮)
1968年10月	玉名寮	20	12	玉名市繁根木宮中203-1
1970年 3月	大分寮	14	4	大分市大道町4丁目1-3
1971年 8月	熊本市京町寮	32		熊本市京町本丁6-40(2棟)
	福岡寮	24		福岡市高宮2丁目145(2棟)
1972年 6月	宮崎寮	14	4	宮崎市出来島町7-5
1973年 3月	人吉寮	24		人吉市瓦屋町1739(2棟)
4月	山鹿寮	9		山鹿市堀明町990
	天草寮	15	5	本渡市川原町15-7
12月	計	322	175	(家族寮26棟、独身寮4棟)

※住所表示は当時の情報

連続休暇制度と週休2日制

1969年7月から夏季特別休暇制度を実施。当初は連続3日間の休暇であったが、その後、年間いつでも連続5日間とした。週休2日制は、1971年5月から11か店で試行、同年7月から交替で月1回、原則として土曜休みを全店で実施した。

従業員持株会

1973年8月、従業員の積立金に銀行の奨励金を加えて、当行の株式を購入。従業員の長期的な財産づくりを目指す従業員持株会が発足した。当初加入員数は1,091人、加入口数は1口1,000円で4,193口、1人当たり平均3.8口。2022(令和4)年3月、「九州フィナンシャルグループ従業員持株会」に引き継がれた。

厚生年金基金の設立

1960年2月、退職後の行員の生活安定のため、積立制で退職後10年の年金制度を創設。法改正を受け、1970年4月から企業内年金として肥後銀行厚生年金基金を設立した。

9. 創立記念日と地域社会への貢献

創立記念の各事業

1960(昭和35)年7月25日、当行は創立35周年の記念日を迎えた。記念事業として『肥後銀行史』の編纂、研修所、保養所の建設に着手した。また、以後10年間、毎年100万円の資金でピアノを数台ずつ、県内の小中学校に寄贈することにした。

1960年9月から1969年7月にかけて、計83台のピアノ贈呈を行い、情操教育の普及に寄与した。



『肥後銀行史』(35年史) 創立35周年記念定期積金・定期預金のパンフレット

1965年の創立40周年記念事業では、現在も歌い継がれている「行歌」を制定した。制作にあたっては、銀行内外から歌詞ならびに曲を募集して、歌詞は1,049

点、曲は63曲のなかから選出し、1966年3月に完成、6月に発表会を開いた。また、1965年9月には、熊本大学に肥後銀行文庫設置金を寄付した。



『肥後銀行五十年史』

1975年に迎えた創立50周年は、オイルショック後の厳しい経済環境に配慮して、本店大会議室において簡素ながら心を込めた記念式典を行った。記念事業として、身体障がい者、知的障がい者の救済のため熊本県の社会福祉基金に1億円を寄付し、資本金を51億円に増資した。さらに『肥後銀行五十年史』を発刊し、行内報『徒然』創立50周年記念号を発行した。



創立50周年記念式典の様子

地域社会への貢献

地方銀行は、地域に生まれ、地域の発展とともに成長してきた金融機関である。当行では常に地域社会のニーズを見極めながら、業務上の各種施策のほかに銀行の社会性、公共性を重視して、創立記念事業以外にもあらゆる機会を捉えて地域社会との密着に努めた。

1963年5月、沖縄・摩文仁の丘に建立された熊本県出身者の沖縄戦戦没者慰霊碑「火乃国之塔」に燈籠1基を寄贈した。1964年7月には、水前寺児童公園施設を熊本市に寄贈し、子どもたちに遊び場を提供。その様子は行内報『徒然』の表紙で紹介された。

1966年10月、当行本店別館新築披露に代えて、熊本大学医学部にがん治療施設拡充資金を贈った。さらに、1968年3月、熊本県に産業開発研究基金、同年12月に熊本市民待望の熊本市市民会館建設資金、1971年12月には熊本県に教育振興資金を寄付した。

1973年12月には、大洋デパートの惨事を契機として、熊本市の消防力強化のため、シュノーケル車の購入資金を贈呈した。1974年8月にも熊本県赤十字血液センターに建設資金の寄付を行うなど、常に地域社会への利益還元を努めた。



作詞：工藤一四氏
作曲：笠井義雄氏
編曲：滝本泰三氏



行歌のソノシート



歌詞の最終審査 (左から山口白陽氏、小崎東紅氏、川田頭取)

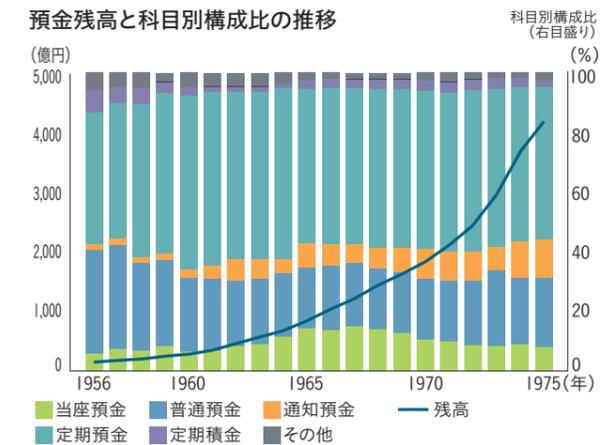


水前寺児童公園を紹介する『徒然』1964年9月号

10. 業績の推移

[預金] 預金残高は、1955 (昭和30)年9月末には140億円だったが、1962年9月末に500億円を達成した。その後も高度成長に伴うインフレ要因もあって急増し、1965年12月末に1,000億円、1970年9月末に2,000億円、1975年9月末には4,500億円を超えた。

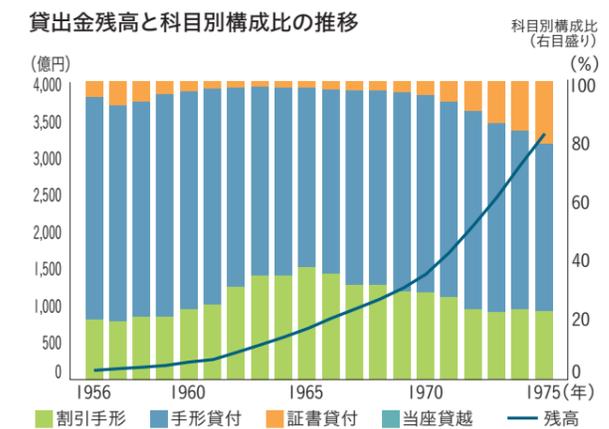
預金残高と科目別構成比の推移



[貸出金] 貸出金も期ごとに飛躍的に増加し、1955年9月末の113億円から1963年9月末に500億円、1968年3月末に1,000億円、1972年3月末に2,000億円、1974年9月末には3,000億円を超えた。

当行は、県内産業の中核である中小企業および零細企業に対して特に配慮し、各種の融資制度を創設して要望に応えた。

貸出金残高と科目別構成比の推移



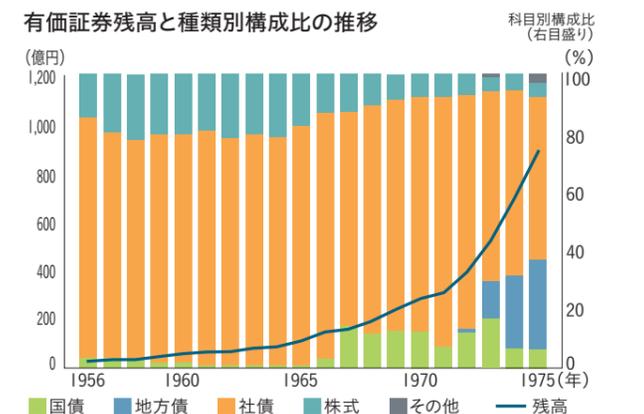
[有価証券] 国債は、1965年度に政府が長期国債の発行に踏み切り、1966年1月から市中引受けによる国債発行が始まった。国債保有率は1967年3月に10%を超え、1972年9月末には17.3%に達した。その後の資金不足期には買いオペレーションが行われたことなどから、1975年9月末には7.9%に低下した。

地方債は、県や地方公共団体の発行が1972年以降急増し、1975年9月末の当行保有量は321億円で、有価証券構成割合は31%を占めた。

特殊債は、各種の政府保証債のほか、日本国有鉄道(現・JR)発行の特別鉄道債券引受けにも応じた。

株式の保有量は年々増加した。ただ、有価証券構成割合において、1956年から1963年にかけて20%を占めていた株式保有率は、その後も絶対額は増加したが、国債、地方債の急増により、1975年9月末には4.3%となった。

有価証券残高と種類別構成比の推移



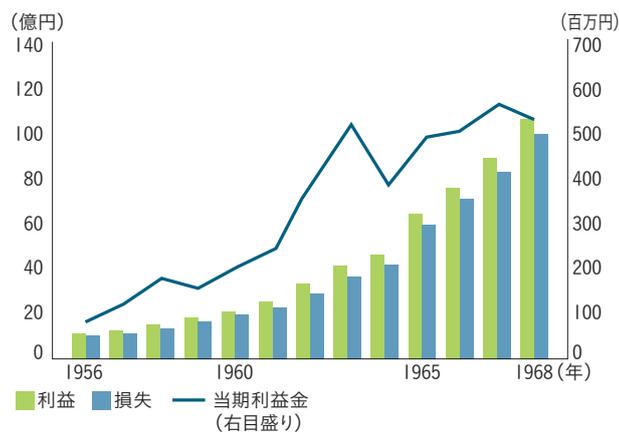
[損益] 利益金は、1956年9月期に1億円を突破し、1960年9月期には2億3,000万円を計上した。同期は当行の前身である宇土第三十五国立銀行の創業80周年にあたるため、年2%増配し、12%の配当を実施した。その後は、指導基準にしたがって、年10%の配当を継続した。

業容の拡大とともに利益金は増えていった。配当は肥後銀行創立40周年にあたる1965年9月期には4億8,800万円の利益金を計上し、年2%増配して12%の特別配当を行った。1970年9月期からは、統一経理基準の算式に基づき、年12%の配当を継続した。

1975年3月期は利益金19億7,800万円を計上したものの、銀行の社会性や厳しい社会情勢を勘案して年1%減配して年11%の配当とした。同年9月期の利益金は18億700万円を計上したが、さらに年1%減配して年10%の配当とした。

内部留保の増加と同年10月の増資で、広義の自己資本は358億円に達した。

損益の推移(1956年～1968年)



損益の推移(1969年～1975年)

